

令和6年度 A407 初任者研修「生徒指導3・総合的な探究の時間」(高) 実施要項

- 1 目的 学校のいじめ防止対策、探究的な学びを実現する総合的な探究の時間、探究活動の実践に係る講義・演習・研究協議を通して、実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期日 令和6年11月21日(木)
- 4 会場 大分県教育センター(大分市大字旦野原847番地の2)
TEL 097-569-0118(代表) 097-569-0227(教科研修・ICT推進部直通)
- 5 対象者 令和6年度初任者研修対象の高等学校教諭

6 日程

時間	内容	育成指標	場所
9:00～9:30	受付		1階玄関
9:30～9:40	諸連絡		講堂
9:40～10:40	講義・演習 「学校に求められるいじめ防止対策の法的側面」 <講師> 弁護士法人いつき法律事務所弁護士 生野 誉士	H1 N1	講堂
10:50～12:00	講義・演習・研究協議 「総合的な探究の時間の考え方」① <講師・助言者> 県教育センター指導主事 阿部 哲士	D1 O1	講堂
12:00～13:00	昼食		
13:00～14:10	講義・演習・研究協議 「総合的な探究の時間の考え方」② <講師・助言者> 県教育センター指導主事 阿部 哲士	D1 O1	講堂
14:20～15:50	講義 「探究活動の実践ー自己の在り方生き方を考えるー」 <講師> 久留島武彦記念館 館長 金 成妍	O1	講堂
15:50～15:55	諸連絡		講堂

7 その他

- ・日程の変更がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや全国教員研修プラットフォーム(Plant)に掲載します。
- ・Plantにログインして、受付で提示する二次元コードを準備してください。
- ・研修終了後、3日以内にPlantの研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講修了」となります。
- ・本研修は紙資料を配付しません。11月18日(月)12時以降、研修資料をPlantからダウンロードして、タブレット端末に保存するか、印刷して持参してください。